

草加市教育委員会会議録

令和 5 年第 1 1 回定例会

令和 5 年草加市教育委員会第 1 1 回定例会

令和 5 年 1 1 月 2 2 日（木）午前 9 時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル 4 階）

○議 題

第 4 9 号議案 令和 5 年 1 2 月 1 日付け職員の人事異動について

第 4 3 号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

第 4 4 号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

第 4 5 号報告 令和 5 年草加市議会第 3 回臨時会に係る報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	福 島 博 行
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	伊 藤 寿 夫
教育総務部副部長	
(兼)指導課長	和 田 卓
総務企画課長	浅 古 亮 一
学 務 課 長	岩 渕 健 志
教育支援室長	篠 崎 光 浩

○事務局

小 関 隆 志
西 塔 翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和5年教育委員会第11回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から、前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今事務局から前回の会議録の朗読がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了いたします。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、議案が1件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第43号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 初めに、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。第43号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 10月の県費負担教職員の人事に係る専決処理をご報告いたします。この案件につきましては、本来であれば、教育委員会の議決を経て行うべきところではございますが、緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容でございますが、育児休業は小学校教諭1件、男性でございます。中学校教諭1件、男

性でございます。休職延長は小学校教諭 1 件でございます。発令につきまして、欠員補充、中学校講師 1 件、欠員補充更新として、小学校教諭 2 3 件、助教諭 1 3 件、講師 9 件、事務主事 1 件、中学校教諭 2 8 件、講師 9 件、養護教諭 1 件、事務主事 1 件、代員につきましては、休職代員は小学校教諭 1 件、育休代員は中学校教諭 1 件でございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員　育児休業はそれぞれ男性ということでしたが、期間を教えてください。

○説明員　小学校教諭は令和 6 年 3 月 3 1 日まででございます。また、中学校教諭ですが、令和 5 年の 1 2 月 2 2 日でございます。

○小澤尚久教育長職務代理者　今の育児休業の教諭の件ですが、それぞれ、担任、担任以外などの情報もお願いします。

○説明員　小学校の教員は 3 年生の担任をしております。中学校の教員は、3 年生の副担任ということで勤務しておりました。

○小澤尚久教育長職務代理者　その代替の方は、もう決まってらっしゃいますか。それとも今のところ校内で誰か充てている状況ですか。

○説明員　小学校の場合は未補充でございますので、校内で代わりの先生が入っております。中学校の場合には、今回の代員であります中学校の育休代員の先生が、その先生の代わりに入っております。

○小澤尚久教育長職務代理者　厳しいところだと思うのですが、その辺の徹底もよろしく願います。

○峰崎隆司委員　欠員補充の更新のところを見ても、小学校の場合は助教諭が 1 3 人いて、講師の方が 9 人ということで、助教諭の場合は中学校免許の人、それから講師は年齢の高い方です。そういった厳しい状況があるということはよく分かります。以前も聞いていますが、初任者の後補充がまだついていなかったところがあったと思います。年度も後半であともう少しですが、その後の状況はどうですか。未補充のままで終わりそうな学校も出てきていますか。

○説明員　当然、未補充にならないようにこちらの方でも準備をさせていただいておりますが、現在のところ、小学校の場合はまだ 3 件、中学校の場合はまだ 5 件が未配置ということになっておりますので、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

○峰崎隆司委員　初任研の最後は、2 月ぐらいでしたか。あと 3 回か 4 回、厳しいと思いますが、学校の方としてはずっとそういう状況でやってきていて、申し訳ないと思いますので、是

非よろしく願いいたします。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第４３号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第４３号報告については、承認といたします。

◎第４４号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。第４４号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について、ご説明いたします。１１月６日実施の第５回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果でございます。

諮問事項１、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置１、調査依頼人数・調査実施人数は１４人でございます。次に、障がいの種類の判断でございますが、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが１人、知的障害が８人、情緒障害等が５人で行いました。次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、障がい種を判断できるほどの課題は見られないと判断された１人は、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいと判断されました。知的障害と判断された８人のうち７人は、知的障害特別支援学級で指導することが望ましい、１人は特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいと判断されました。また、情緒障害等と判断された５人のうち２人は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましい、３人は、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。

次に、特別な教育措置２、通級による指導ことば・きこえをご覧ください。調査依頼人数・調査実施人数は２人でございます。調査審議の結果、ことばに障がいがあると思われる児童が２人で行いました。障がい種類の判断は、構音障害が１人、難聴が１人で行いました。障がいの程度の判断につきましては、要指導が２人で行いました。

続きまして、諮問事項２、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含

む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

特別な教育措置 1、調査依頼人数・調査実施人数は 14 人でございます。次に、障がいの種類の判断でございますが、知的障害が 7 人、情緒障害等が 6 人、肢体不自由が 1 人ございました。次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、知的障害と判断された 7 人のうち 4 人は、知的障害特別支援学級で指導することが望ましい、3 人は特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいと判断されました。また、情緒障害等と判断された 6 人のうち 2 人は、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい、1 人は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましい、3 人は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。また、肢体不自由と判断された 1 人は、特別支援学校（肢体不自由）で指導することが望ましいと判断されました。

続きまして、就学予定児に係る特別な教育措置 2 についての調査依頼は今回ございませんでした。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 ことば・きこえのところで、難聴が 1 人とありましたが、授業などはどのような状況でしょうか。補聴器を付けているのか、教えていただければと思います。

○説明員 人工内耳を付けていらっしゃるお子様でございまして、難聴の他、構音も少し入っています。教育支援室内のことば・きこえの相談室を活用しているのですが、保護者の方から回数をもっと増やしたいというお話があり、通級指導教室の方も週に 1 回やってきたというところから、今回判断をさせていただいて、通級指導教室にと進んでおります。

○小澤尚久教育長職務代理者 障がい種を判断できるほどの課題は見られないというお子様は、参考資料を見ると今 2 年生ということですね。それまでは特に、懸案としてあげられたことなどはなかったのでしょうか。今までの経緯、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○説明員 このお子様ですが、保護者の方からお子様を理解に時間がかかるということがあり、また、コミュニケーションの方に課題があるというところがありまして、1 年生の頃から担任の先生とは相談していただいていたのですが、低学年の現在の状況を鑑みながら、今回は支援をしながら通常学級でやっていこうという話になっております。それまで、就学支援委員会にはあがってきておりません。

○川井かすみ委員 参考資料が見やすかったので、こちらからご質問させていただきたいのですが、就学予定児で知的障害特別支援学校が3人、肢体不自由特別支援学校が1人、あとは在学児童で、小学校4年生が知的障害特別支援学校で1人という判断が出ているのですが、それぞれこれからの就学先についてはいかがでしょうか。

○説明員 まずは知的障害特別支援学校判断の就学予定児の3人ですが、いずれも、療育手帳をお持ちのお子様で、保護者の方も特別支援学校の方に進学をしたいということで、この後の受理会の方に進む形になっております。肢体不自由の就学児のお子様につきましても、保護者の方から特別支援学校の方でということでお話いただいております。4年生のお子様ですが、こちらのお子様につきましては、昨年度から特別支援学校の巡回相談をご活用されていて、本人に二次障がいが出ているということもありまして、こちらの方も保護者の方が、特別支援学校の方をご希望されているお子様になりますので、特別支援学校の方に進む形になっていきます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、次の報告に移ります。

◎第45号報告 令和5年草加市議会第3回臨時会に係る報告について

○山本好一郎教育長 次に、第45号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和5年草加市議会第3回臨時会について、その概要をご報告申し上げます。

第3回臨時会でございますが、令和5年11月1日に開催され、その内容につきましては、議長及び副議長の選挙が行われ、議長につきましては、自由市民議員団の白石孝雄議員、副議長はSOKA新政議員団の吉岡健議員が選出されております。市長から提出された議案として、監査委員の選任につき同意を求めることについての1件が提出され、監査委員につきましては、SOKA新政議員団の関一幸議員が選任されております。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、本日追加提出をいたしました案件に移ります。

◎第49号議案 令和5年12月1日付け職員の人事異動について

○山本好一郎教育長 初めに、第49号議案を議題といたします。この案件は人事に関わります事柄でございますので、秘密会としたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 それでは、第４９号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。
説明者は残り、それ以外の方は退室してください。

————— 執行部退席 —————

————— (秘密会) —————

————— 執行部着席 —————

○山本好一郎教育長 それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第４９号議案につきましては、可決いたしました。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局 次回の教育委員会でございますが、第１２回定例会につきまして、１２月２６日火曜日、時間は午前９時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前９時２５分 閉会